指定紛争解決機関に関するお知らせ

平成 22 年 10 月 1 日

お客様各位

平素よりビジネクストをご利用いただき、誠にありがとうございます。
表記の件について、以下の通りお知らせ致します。

ビジネクスト株式会社は、貸金業法第 12 条の 2 の 2 に基づき、

貸金業務に係る指定紛争解決機関：『日本貸金業協会 貸金業相談･紛争解決センター』

との間で手続実施基本契約を締結いたしました。

＜貸金業務に係る指定紛争解決機関＞

名称　　：日本貸金業協会 貸金業相談･紛争解決センター
所在地　：〒108-0074　東京都港区高輪 3-19-15
電話番号：03-5739-3861

『日本貸金業協会 貸金業相談･紛争解決センター』は、
貸金業のご利用に関するさまざまなご相談･苦情をお受けするための
金融庁の指定を受けた機関です。
詳細につきましては日本貸金業協会ホームページをご覧ください。
【日本貸金業協会ホームページ】www.j-fsa.or.jp

なお、ビジネクストでは、今まで通りご利用やご返済に関するご相談･苦情をお受けしております。
フリーコール（**0077-7073**）へお問合せください。